感染症について

感染症にかかって、医師から出席停止の指示をうけた場合は、登園する際、「学校感染症に係る 登園に関する意見書」が必要です。

1) 「学校感染症に係る登園に関する意見書」の提出が必要な感染症

| 病名 | 医師が登園可能と判断する目安 | 主な症状 | 潜伏期 |
|------------------------------|--|---|---------|
| 麻疹 (はしか) | 熱が下がった後、3日間を経過 し、元気なとき | かぜ症状、高熱、全身に発疹 | 10~12 日 |
| 風疹 (3日はしか) | 発疹が消えてから | 発熱、発疹、耳のうしろ、 首、わきの下などの腫れ | 10~21 日 |
| 水痘 (みずぼうそう) | すべての発疹がかさぶたになっ てから | 水ほうのある発疹が、からだ 中に次々と出る | 10~21 日 |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫 脹が発言した後5日を経過し、 全身状態が良いとき | 発熱、耳下腺が腫れて痛む (片方だけのこともある) | 18~21 日 |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤に よる治療を終了するまで | かぜ症状からはじまり、次第 にコンコンヒューヒューとい う咳が出る | 7~10 日 |
| 咽頭結膜熱 (プール熱) | 症状がなくなったあと、2日を 経過してから | 発熱、のどの痛み、目の充血、 めやに、鼻汁 | 3~7 日 |
| 結核 | 主治医の指示により、感染のお それがないと認められた後 | かぜ症状からはじまり、体重 減少と疲労感が持続する | 1~2ヶ月 |
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後3日を経過するまで | 急な高熱、頭痛、関節痛 | 1~3 日 |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 主治医の指示により、感染のお それがないと認められた後 | 血便、腹痛、嘔気、嘔吐、 発熱 | 3~10 日 |
| 流行性角結膜炎 (はやり目) | 主治医の指示により、感染のお それがないと認められた後 | 結膜の充血と腫れ、めやに | 5~14 日 |
| 急性出血性結膜炎 | 主治医の指示により、感染のお それがないと認められた後 | 結膜の充血と腫れ、めやに 結膜下出血 | 2~3 日 |
| A 群溶血性連鎖球菌咽頭 炎(A 群溶連菌感染症) | 有効な抗生剤治療開始後 24 時間を経て、全身状態がよいとき | 発熱、のどの痛み、苺の表面 のような舌になる | 2~5 日 |
| 感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルスなど) | 主治医の指示により、感染のお それがないと認められた後 | | 1~7日 |
| アデノウイルス咽頭炎 (アデノウイルス感染症) | 症状がなくなったあと、2日を 経過してから | 発熱、のどの痛み、目の充血、 めやに、鼻汁 | 3~7 ⊟ |
| 異型肺炎 (マイコプラズマ肺炎) | 症状が改善し、全身状態の良く なってから | 発熱、激しく頑固な咳 | 2~3 週間 |
| ヘルパンギーナ | 熱が治まって2日経過し、喉の 痛み等がとれて症状が改善して から | 発熱、のどに発疹・水疱・潰 瘍ができる | 2~7 日 |

2) 「学校感染症に係る登園に関する意見書」の提出は必要ないが、医師による受診・指示が必要な感染症

※下記疾患のような症状が出て疑いのある場合には、通院をお願いしております。

| 711 1 80 371707 17 0 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | ,· , · |
|----------------------|---------------------------------------|--------|
| 病名 | 主な症状 | 潜伏期 |

| 手足口病 | ロの中、手のひら、足の裏、膝の裏、おしりなどに小さな発疹や 水ほうが出る | 3~6日 |
|--------|---|--------|
| 伝染性膿痂疹 | 虫さされや小さな傷のあとから発症する。赤く腫れて水疱がで | |
| (とびひ) | き、膿をもった水疱からびらんを生じる | |
| 伝染性紅斑 | かぜ症状に引き続き、鼻を中心として頬に蝶の模様に似た赤い発 | 4~14 日 |
| (リンゴ病) | 疹が出る。手足や体に網目模様の発疹が出る | |
| 突発性発疹 | 3~4日の高熱、熱が下がったと同時に発疹が出る | 7~14 日 |

[※]上記 1),2)以外の疾患でも、医師による受診や指示を受けていただくよう園からお願いする場合があります。